

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 17 日

別記団体 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 8 年度厚生労働省委託事業
「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」における
「在宅医療提供機関における BCP（事業継続計画）策定支援研修」及び
「連携型 BCP・地域 BCP 策定に関するモデル地域事業」
の実施について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、在宅医療提供機関の災害時における医療提供体制を充実・強化させるため、BCP（業務継続計画）策定に必要なスキルやノウハウを在宅医療提供機関等の担当者に習得していただき、災害に強い在宅医療提供体制の構築を図ることを目的に、令和 8 年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」（以下「本事業」という。）を実施いたします。

本事業において、「在宅医療提供機関における BCP（事業継続計画）策定支援研修」及び「連携型 BCP・地域 BCP 策定に関するモデル地域事業」を実施することとしており、今般、別紙 1 及び 2 のとおり参加募集の案内を行いますので、内容について御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対して周知いただきますよう、御協力方よろしくお願いいたします。

なお、本事業に関する照会等は各別紙に記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

【事業所管部署】

厚生労働省医政局 地域医療計画課

外来・在宅医療対策室

E-mail : gairai-zaitaku@mhlw.go.jp

(別記)

公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 全国在宅療養支援医協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本病院会
一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会
一般社団法人 日本在宅医療連合学会
一般社団法人 日本在宅救急医学会
一般社団法人 日本災害医学会
公益社団法人 日本看護協会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
一般社団法人 日本地域看護学会
一般社団法人 日本災害看護学会
一般社団法人 日本在宅看護学会
一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス
一般社団法人 日本在宅ケア学会

令和8年度 厚生労働省委託事業
在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援・調査事業

在宅医療提供機関における BCP(事業継続計画)策定支援研修の 募集について



- 近年多発している自然災害や感染症等の発生時においても、在宅療養患者に対して継続して医療を提供し続ける必要があります。しかし、これまでの入院医療を想定したBCPの枠組みでは対応できないなどの理由から、在宅医療提供機関等ではなかなかBCP策定ができていないという実態があります。
- そこで本研修は、在宅医療提供機関等の災害時における医療提供体制を充実・強化させるため、在宅版BCPの策定支援研修を実施し、災害に強い在宅医療提供体制の構築を図ることを目的としています。BCPの策定に課題を感じている場合や策定したBCPの見直しを検討されている場合は、ぜひ、日程ご調整のうえ、この機会に奮ってご応募ください。

#	コース名	第1回	第2回	時間
①	無床診療所Aコース	9月27日(日)	1月23日(土)	14:00 – 17:00
②	無床診療所Bコース	12月12日(土)	1月30日(土)	
③	病院・有床診療所コース	11月8日(日)	2月13日(土)	
④	訪問看護事業所Aコース	10月18日(日)	2月6日(土)	
⑤	訪問看護事業所Bコース	12月20日(日)	2月23日(火・祝)	

- 各コース2日間の日程になっています。両日とも参加できるようご調整ください。
- 無床診療所コースと訪問看護事業所コースは各2コース開催しますが、どちらも同様の内容となりますので、都合が合う日程でお申込みください。申し込み時に第一希望、第二希望のコースを選択してください。(ただし、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください)

申込〆切

- 令和8年8月18日(火) 17時〆

選定結果通知

- 当落に関わらず全コース申込締切日から10営業日以内にメールで通知します。

開催方法

- WEB開催 (Zoom)

定員

- 各コース70施設 (一施設4名まで)



受講者の要件

- いずれのコースも「BCP策定を担当する職員」が参加してください。
- ①②無床診療所コースは「院長」の参加が必須となります。
- ③病院・有床診療所コースは「医師」の参加が必須となります。
- ※ ③病院・有床診療所コースは、ぜひ多職種での参加をご検討ください。

申込方法

- 下記URL又はQRコードからお申込みください。
<https://forms.cloud.microsoft/r/mnk7fj1QwV>
- 申込は施設ごとに代表の方が1回のみ行ってください。
- 自施設に合ったコースを選択しお申込みください。
- WEBで申込できない方は、裏面のお問合せ先のメールアドレスまでご連絡ください。



申込フォーム

研修プログラム策定委員

山岸 曉美	慶應義塾大学医学部公衆衛生学教室 一般社団法人コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長
池上 徹則	大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 救急科主任部長
鎌田 徹	社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 病院長
清水 政克	医療法人社団清水メディカルクリニック 理事長
古屋 聡	山梨市立牧丘病院 整形外科・訪問診療医師



出欠確認

- 第1回、第2回とも遅刻、早退なく、全タイムスケジュールの参加で出席といたします。
- 受講後アンケートへの回答をもって出欠の確認としますので、必ずご回答ください。
 - ※ 第1回目、第2回目の研修の最後に、研修画面にWebアンケートフォームのQRコードを投影しますので、お手持ちのスマートフォン等よりご回答をお願いいたします。
- 事情により研修終了時にアンケートに回答できない場合は、事務局宛てご相談ください。

修了要件 - 修了要件を満たした場合に、第2回終了後に施設宛てに修了証を発行します

- 以下の要件を満たした場合に、研修終了後に修了証を発行します。
 - 自施設から参加した者全員が第1回、第2回とも研修に参加し、受講後アンケートによって出席が確認された。
 - 研修内で提示された課題に取り組んだ。

必要機材 - 本研修はZoomによる「オンライン形式」のため、下記環境をご準備ください

- 1施設につきZoomアカウントは1つまでとし、1台のPCから自施設内の受講者が全員受講できるようにご準備ください。
- スピーカー、マイク、カメラをご準備ください。また、研修中はマイクとカメラを使用できる環境を整えてください。
 - ※研修中は、原則カメラONにさせていただきます。
- 最新のZoomアプリまたはブラウザで参加できるようにしてください。
- Zoomのログインに使用するメールアドレスをご準備ください（フリーアドレス可：Yahoo!メール、Gmail等）。

その他

- 本研修内でBCP策定に関する課題が提示されますので、必ずご提出ください。
- 本研修に関する事項は、代表者（申込者）宛てご連絡いたしますので、代表者（申込者）は自施設の参加者へ確実に伝達をお願いいたします。
- 本事業にかかるフォローアップ調査等にもぜひご協力ください。
- 本研修、申込み等に関するご質問は、下記のお問合せ先までメールにてご連絡ください。

本業務における情報の取り扱いについて

- 本事業申込時にご記入いただく情報および本事業の参加による成果物を含む情報は厚生労働省医政局地域医療計画課、本事業受託者へ提供、また必要に応じて都道府県、市区町村に提供し、本事業の企画・運営・調査以外の目的で利用しません。
- 個人情報の開示・訂正・削除については事務局宛てにご連絡ください。

お問合せ先

事務局（株式会社野村総合研究所ヘルスケア産業コンサルティング部）

- 担当 山田、牛澤
- E-mail zaitaku-bcp-seminar@nri.co.jp

令和8年度 厚生労働省委託事業

在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援・調査事業

連携型・地域BCP策定に関する モデル地域事業実施地域の 募集について



- ・ 発災後の医療・ケアサービスの継続は大きな課題であり、いわゆる災害弱者・要配慮者への対応を含め、平時から更なる医療介護福祉連携が重要となります。特に、在宅医療・ケア提供の継続のためには、病院・診療所、訪問看護、介護、福祉施設、行政等を含めた地域での連携が重要となってきます。
- ・ 自施設(機関型)のBCP策定のみならず、同業・類似事業所間の連携による連携型BCP、さらには、その地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域BCP ヘスケールアップしていく必要があります。
- ・ そこで、本事業では、有識者による伴走支援を行い、今後の全国展開に資するプロセス等を創出することを目的に、先進的に連携型BCP・地域BCPの策定に取り組む地域を募集します。

① 応募要件

- ・ 厚生労働省ホームページに掲載されている「BCP 策定の手引き」にある連携型BCP・地域BCP の定義を理解した上で、以下の条件を満たした地域とします。
 - 1) 医療機関または医療系職能団体が参画または協力していること
 - 2) 自治体が参画または協力していること
 - 3) 医療計画に位置付けられた「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」や「在宅医療に必要な連携を担う拠点」も参画又は協力していることが望ましい
 - 4) 対象地域において、連携型BCP、地域BCPへの取り組みに着手する関係者のコンセンサスがあること
 - 5) 今年度内に達成したい目標が明確にあり、一定の成果が期待できること

② 選定地域数

10地域程度 ※なお、モデル地域の選定は、厚生労働省担当課及び本事業内に設置された専門家委員会の協議で行います。

③ 実施内容

- ・ 各地域の解決したい課題をもとに、連携型BCP・地域BCP の策定を支援する専門家委員会と協議のうえ、取組内容や成果案を決定し、専門家委員会メンバーの伴走支援を得ながら事業を実施します。
- ・ モデル地域に選ばれた場合、事業実施に係る費用(会議開催費など)は各地域での負担となります。

④ 実施期間

- ・ 決定日から令和9年3月5日(金)まで

モデル地域に選定された際には、以下のミーティングにもご参加いただけます。

- ・ 支援前に開催するキックオフミーティング(予定:令和8年9月19日(土)14:00~)
- ・ 支援後に開催するオンライン報告会(予定:令和9年3月6日(土)14:00~)

伴走支援者

BCP専門家委員会委員長

山岸 暁美 慶應義塾大学医学部公衆衛生学教室
一般社団法人コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長

専門家委員会(五十音順)

池上 徹則 大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 救急科主任部長
鎌田 徹 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 病院長
清水 政克 医療法人社団清水メディカルクリニック 理事長
古屋 聡 山梨市立牧丘病院 整形外科・訪問診療医師

機関型BCPとは...

- ・ 自機関の業務継続を目的とするBCP

連携型BCPとは...

- ・ 同業の支援派遣・黄綬、患者の受け入れ等の相互支援協定を含む、同業・類似事業者間の連携による、または、疾患別の診療科連携によるBCP

地域BCPとは...

- ・ 地域全体の医療・ケア提供の継続と早期復旧を可能とすること、そして各機関のスタッフ・患者のみならず、多くの住民の“いのち”と“健康”と“暮らし”を守ることを目的とする、保健医療福祉の多職種多機関によるBCP

厚生労働省「BCP策定の手引き」抜粋

参考) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72091.html

申込方法

- ・ 令和8年8月18日(火) 17時までに、下記URL又はQRコードからお申込みください。
- ・ 複数の市町村・団体等で連携してご参加を希望される場合、代表者1名がお申し込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/r1Ug0PERWa>



申込フォーム

お問合せ先

事務局(株式会社野村総合研究所 ヘルスケア産業コンサルティング部)

- ・ E-mail zaitaku-bcp-seminar@nri.co.jp